



# 宮 崎 県 公 報

令和5年10月16日 (月曜日) 第 450 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

### 告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい福祉課) 1
- 指定障害福祉サービス事業の廃止…………… ( “ ) 1
- 指定一般相談支援事業者の指定…………… ( “ ) 2
- 道路の区域の変更…………… (道路保全課) 2

○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 2  
**公 告**

- 大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見…………… (商工政策課) 2
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村整備課) 3
- 公共測量の実施の通知…………… (管理課) 3

### 病院局公告

- 入札公告…………… 3

## 告 示

### 宮崎県告示第 731号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和5年10月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510400486	自立生活援助事業所あしすと	日南市大字星倉字加江田給 154番地3	有限会社ゆめや	日南市大字星倉字加江田給 154番地3	令和5年9月1日	自立生活援助
4510201496	オレンジマーリン	都城市平江町14番6号ブルースカイ平江3F	ガルヒ就労支援サービス合同会社	都城市早鈴町2街区8号	令和5年9月1日	就労定着支援
4512050560	結	児湯郡新富町大字富田2丁目6番地1階	社会福祉法人エデンの園	東諸県郡国富町大字三名字初田2621番地5	令和5年9月1日	就労継続支援B型
4510800248	指定短期入所事業所かすみそう	西都市妻町2丁目53番地5	社会福祉法人晴陽会	西都市大字右松3292番地33	令和5年9月1日	短期入所
4520300734	障害者グループホームオアシス	延岡市出北3丁目29-17	株式会社のべんちゅ	延岡市出北3丁目29-17	令和5年9月1日	共同生活援助 (介護サービス包括型)
4510201710	居宅介護ステーション はあと	都城市久保原町9街区3の26号T-YA I M A A-101	株式会社やいま	都城市久保原町9街区3の26号T-YA I M A A-101	令和5年9月10日	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護
4510800255	あゆむ	西都市大字山田3237番地1	社会福祉法人エデンの園	東諸県郡国富町大字三名字初田2621番地5	令和5年10月1日	生活介護

### 宮崎県告示第 732号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第46条第 2 項の規定により、指定障害福祉

サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。  
令和5年10月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4510500137	ヘルパーセンター 悠	小林市水流迫 569 -13	株式会社悠	小林市東方1407番 地1	令和5年8月31日	同行援護

宮崎県告示第 733号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の14第1項の規定により、次のとおり指定一般相談支援事業者の指定をした。

令和5年10月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指 定 一 般 相 談 支 援 事 業 所		指 定 一 般 相 談 支 援 事 業 者		指 定 年 月 日
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地	
4531910125	エデンの園相談支 援事業所	東諸県郡国富町大 字竹田 228番地 1	社会福祉法人エデ ンの園	東諸県郡国富町大 字三名字初田2621 番地 5	令和5年 10月1日

宮崎県告示第 734号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和5年10月16日から同年同月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
42	県道	都城野 尻線	小林市野尻 町東麓字本 城原4190番 36から同市 同町東麓同 字4127番4 まで	旧	13.9～ 27.3	67.2
				新	13.9～ 27.3	67.2
					10.6～ 12.9	63.9

宮崎県告示第 735号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和5年10月16日から同年同月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
42	県道	都城野 尻線	小林市野尻 町東麓字本 城原4190番 36から同市 同町東麓同 字4127番4 まで	令和5年10月16日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、延岡市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年10月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグストアモリ延岡恒富店  
延岡市恒富町4丁目88番 外
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日  
法第5条第1項の規定による届出  
大規模小売店舗の新設  
令和5年6月13日
- 意見の概要  
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

## (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

## (2) 期間

令和5年10月16日から令和5年11月16日まで

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、塩屋原地区県営土地改良事業(串間市、県営経営体育成基盤整備事業)に係る土地改良事業計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年10月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 縦覧に供する書類

変更に係る土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧期間

令和5年10月16日から令和5年11月14日まで

## 3 縦覧場所

串間市役所農地水産林政課内

## 4 その他

この公告に係る土地改良事業計画の変更(以下「この計画の変更」という。)に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、上記の審査請求のほか、この計画の変更があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として(宮崎県知事が被告の代表者となる。)、この計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎市長から次のとおり通知があった。

令和5年10月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 作業の種類

公共測量(基準点測量)

## 2 作業地域

宮崎県宮崎市田野町平田

## 3 作業期間

令和5年10月6日から令和5年11月30日まで

**病院局公告****入札公告**

県立3病院電子カルテシステム等更新業務委託に係る企画提案競技を次のとおり実施する。

令和5年10月16日

宮崎県病院局長 吉村久人

## 1 企画提案競技に付する事項

(1) 特定役務の種類 県立3病院電子カルテシステム等更新業務委託

(2) 特定役務の特質等 県立3病院電子カルテシステム等更新業務委託企画提案競技仕様書(以下「仕様書」という。)による

。 (3) 契約上限額(構築)

4,796,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

## (4) 契約期間

ア 構築業務

契約締結日から令和7年3月31日まで(債務負担行為)

イ 保守業務(別途契約)

発注者及び受注者間の協議による(長期継続契約:5年間)

## 2 企画提案競技に参加する者に必要な資格

この企画提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 令和5年宮崎県告示第638号に規定する資格を有する者であること。

(2) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、県から入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 宮崎県暴力団排除条例(平成23年宮崎県条例第18号)第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

(6) 電子カルテシステムの自社パッケージソフトを有し、かつ、平成30年4月以降に、一般病床400床以上の国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人又は公的医療機関(医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関をいう。)の電子カルテシステムを含む病院情報システムの構築又は更新業務を1件以上受託し、履行した実績を有すること。

## 3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格等を得るための申請方法

2(1)に掲げる資格を有しない者で、企画提案競技への参加を希望する者は、本県の所定の申請書に必要事項を記入の上、下記の機関へ提出すること。ただし、競争入札参加資格審査が入札参加申込書の提出期限に間に合わない場合がある。

(1) 申請書の配布及び申請書類の提出場所並びに申請についての問合せ先

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

## 4 県立3病院電子カルテシステム等更新業務委託企画提案競技実施要領(以下「実施要領」という。)及び仕様書の配布場所及び配布期間

(1) 場所 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橋通東1丁目9番18号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7629

(2) 期間 令和5年10月16日から令和5年11月13日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

なお、仕様書については、情報セキュリティ保全に係る誓約書を持参、送付(書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)又は電子メール(keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp)で参加希

望者が提出することにより配布する。

5 企画提案競技に関する質問

(1) 質問 本企画提案競技に関し質問がある場合は、質問書を次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和5年11月13日午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 提出先 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

ウ 提出方法 質問書を電子メールで提出すること。

(2) 回答 質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 原則として質問書が提出された日から3日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に質問者へ電子メールで回答する。

イ その他 質問の内容が、仕様書に関する重大な事項の場合は、県庁ホームページにて回答を掲載することがある。

6 参加申込書兼参加資格審査申請書の提出先、提出期限及び提出方法

企画提案競技への参加を希望する者は、次により参加申込書等を提出し、事前に審査を受けること。

(1) 提出先 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

(2) 提出期限 令和5年11月13日午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付（書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

7 企画提案書の提出

(1) 提出期限 令和5年12月1日午後5時（同日午後5時必着）

(2) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

(3) 提出方法 持参又は送付（書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

8 受託候補者の選定方法

資格審査の上、企画提案書等の書類をもとに、別に設置する審査委員会の審査を経て受託候補者を選定するものとする。

9 企画提案の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 企画提案競技に参加する資格のない者が提案したとき。

(2) 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。

(3) 同一者が2件以上の企画提案をしたとき。

(4) 企画提案に関して不正の行為があったとき。

(5) 見積書の金額、氏名、印影又は重要な文字の誤脱した、又は不明な提案をしたとき。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき。

10 企画提案競技に関する事務を担当する部局

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

11 入札の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

(1) この企画提案競技による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 提出された企画提案書は返却しない。

(4) 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。

(5) 著作権法等の法令を遵守することとし、提案書の記載が法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているも

のを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

(6) 必要があれば、提案書、見積書以外の資料提示を求める場合がある。

(7) 選定結果の異議申立ては認めない。

(8) その他この企画提案競技に関する詳細は、実施要領による。

13 Summary

(1) Nature and Quantity of the Services Required: Updating Hospital information systems at three prefectural hospitals.

(2) Time-Limit for Tender: 5:00 p.m. 1 December 2023.

(3) Contact Point for Inquiries: Administration Division, Prefectural Hospital Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1-9-18 TachibanadoriHigashi, MiyazakiCity, 880-8501, Japan. TEL: 0985-26-7629